

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ナカバヤシ株式会社

【英訳名】 NAKABAYASHI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 湯本 秀昭

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区北浜東1番20号
(大阪本社ビル建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
大阪府大阪市城東区中央2丁目1番23号

【電話番号】 大阪(06)6943-5555

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理統括本部長 作田 一成

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区東坂下二丁目5番1号

【電話番号】 東京(03)3558-1255

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 東京本社長 淡路 克浩

【縦覧に供する場所】 ナカバヤシ株式会社東京本社
(東京都板橋区東坂下二丁目5番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	14,379	13,982	65,309
経常利益 (百万円)	280	393	2,736
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	85	178	1,561
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	61	369	1,349
純資産額 (百万円)	25,062	26,156	26,106
総資産額 (百万円)	53,509	56,240	55,782
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.32	6.92	60.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	42.8	43.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について重要な変更はありません。

主要な関係会社について、「ビジネスプロセスソリューション事業」である不二工芸印刷株式会社の全発行済株式を取得し、2020年4月13日付をもって連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大(以下、コロナ禍)により人の移動が制限されたことから、店頭における購買活動・外食・レジャー・旅行関連の個人支出の急激な減少を招き、景気が急激に悪化しました。緊急事態宣言が解除され感染拡大防止策を講じながら経済活動の回復を図る中、再び感染リスクが増加傾向にあり、引き続き移動の制限や自粛に伴う購買意欲の低下により先行きの不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループは「総・想・創」(そう・そう・そう)をスローガンとして、当年度を中期経営計画の最終年度として「中期計画方針「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値の向上」」に則り、事業活動を展開しました。

今期は厚生労働省から発表された「新しい生活様式」の実践に努めるため、リモートワークやソーシャルディスタンスに対応する製品やサービスなど新たなビジネスチャンスの創生を進めています。卓上用アクリルパーティションなどの飛沫感染防止関連製品の発売により、オフィスや店舗、緊急避難所における感染リスクの低減を提案しました。外出自粛要請や学校の休校に伴い年度末に動きが鈍かったステーションナリー用品は、経済活動や学校の再開に合わせて回復が見られるようになり、「巣ごもり需要」としてアルバムやフォトフレームなど写真関連用品が順調に推移しました。また、多発する災害への対応として段ボール製ベッドなどの災害復興支援製品の開発・拡販に取り組みました。なお、当社取り扱い製品やサービスの提供はその多くを国内工場で生産しており、比較的安定した供給体制が維持できました。

利益面では、営業活動など移動に伴う経費や荷造運賃、販売促進費、広告宣伝費が減少し、原価率も低下したことから、営業利益及び経常利益は増加いたしました。

また、前期は特別損失に投資有価証券評価損が17百万円計上してありましたが、当期は特別損失の計上が0百万円でした。この結果、当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日)は、「減収、大幅増益」となりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は下記の通りであります。

売上高	139億82百万円	(前年同期比2.8%減)
営業利益	2億56百万円	(前年同期比136.5%増)
経常利益	3億93百万円	(前年同期比40.4%増)
親会社株主に帰属する四半期純利益	1億78百万円	(前年同期比108.5%増)

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[ビジネスプロセスソリューション事業]

BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）業務は、官公庁や民間企業からの受注はアウトソーシング業務の需要が高まる傾向にあり、当社グループでは現場の煩雑な作業をオールインワン・ワンストップで行うことができるため順調に推移しました。一方、企業が販促目的で実施するキャンペーンは規模の縮小や中止等、各種試験運営は延期によりそれぞれ影響を受けました。図書館ソリューション業務は、公共図書館や大学図書館における運営委託業務やカウンター業務請負はコロナ禍の影響により施設が再開されるとともに順次業務を再開しましたが、図書館の休館が相次いだことにより製本や用品販売の売上が減少しました。

この結果、当事業の売上高は73億12百万円（前年同四半期比1.4%減）、営業利益は49百万円（前年同四半期営業損失24百万円）となりました。

[コンシューマーコミュニケーション事業]

コロナ禍による在宅勤務の増加とともに事務用品などの個人需要が高まり、個人向け通信販売や休業要請が比較的少なかった家電量販店やホームセンターの売上高は増加しました。

ノートなどのステーションナリーは、学校の再開に伴い6月以降回復の兆しが見えてきました。また、外出自粛のため家で過ごす時間が増えたことから、写真を整理するためのアルバムや写真フレームの販売が好調でした。

在宅勤務の拡大でホームユースの机や家庭用シュレツダ、ヘッドセットなどのリモートワーク関連用品及び飛沫感染防止のためのデスクトップパーティションがそれぞれ増加しました。PC関連用品の中でもスマートフォン関連用品は新機種が少なく、対応した新製品のラインアップに影響したこともあり全体的に既存製品の販売が伸びませんでした。

この結果、当事業の売上高は45億67百万円（前年同四半期比3.1%減）、営業利益は1億91百万円（前年同四半期比104.4%増）となりました。

[オフィスアプライアンス事業]

破砕機システムや大型シュレツダの販売に努めたことで、大型環境機器や設備の売上高は増加しました。一方、コロナ禍でオフィスの稼働率が下がったことからオフィスシュレツダの需要・保守・点検が減少し、訪問も制限されたことから新規顧客の獲得が滞りました。オフィス家具は在宅勤務の普及により企業向けの販売は低調となりました。

この結果、当事業の売上高は16億74百万円（前年同四半期比9.8%減）、営業利益は51百万円（前年同四半期比45.8%減）となりました。

[エネルギー事業]

太陽光発電、木質バイオマス発電はともに順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は4億円（前年同四半期比11.2%増）、営業利益は53百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。

[その他]

野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等であり、売上高は26百万円（前年同四半期比21.3%減）、営業損失は9百万円（前年同四半期営業損失8百万円）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

[資産]

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8億85百万円減少し、261億26百万円となりました。これは商品及び製品が7億2百万円増加しましたが、現金及び預金が12億75百万円、受取手形及び売掛金が7億95百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて13億44百万円増加し、301億14百万円となりました。これは土地が4億14百万円、建設仮勘定が3億95百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べて4億58百万円増加し、562億40百万円となりました。

[負債]

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1億62百万円減少し、173億69百万円となりました。これは短期借入金が6億83百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が3億84百万円、未払法人税等が3億77百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5億70百万円増加し、127億15百万円となりました。これは長期借入金が5億5百万円増加したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて4億8百万円増加し、300億84百万円となりました。

[純資産]

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて49百万円増加し、261億56百万円となりました。これは利益剰余金が1億30百万円減少しましたが、その他有価証券評価差額金が1億69百万円増加したことなどによります。

純資産が増加した以上に総資産が増加したことから、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は42.8%となり、前連結会計年度末に比べて0.4ポイント低下いたしました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は42百万円であります。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、継続中の重要な設備の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	大阪本社 (大阪市中央区)	全セグメント	販売及び 管理設備	1,338	981	自己資本	2018年 5月	2020年 11月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,245,000
計	99,245,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,794,294	28,794,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	28,794,294	28,794,294	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	28,794	-	6,666	-	8,740

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,030,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,714,800	257,148	同上
単元未満株式	普通株式 49,094	-	同上
発行済株式総数	28,794,294	-	-
総株主の議決権	-	257,148	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東1-20	3,030,400	-	3,030,400	10.52
計	-	3,030,400	-	3,030,400	10.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,847	5,571
受取手形及び売掛金	10,314	9,519
商品及び製品	5,601	6,304
仕掛品	684	968
原材料及び貯蔵品	1,427	1,578
その他	2,138	2,187
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	27,012	26,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,896	6,953
機械装置及び運搬具（純額）	5,312	5,382
土地	10,820	11,234
建設仮勘定	606	1,002
その他（純額）	209	200
有形固定資産合計	23,845	24,772
無形固定資産		
のれん	477	679
その他	311	296
無形固定資産合計	789	976
投資その他の資産		
投資有価証券	2,130	2,426
退職給付に係る資産	294	319
繰延税金資産	724	605
その他	992	1,019
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	4,135	4,365
固定資産合計	28,770	30,114
資産合計	55,782	56,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,358	5,974
短期借入金	5,319	6,002
未払金	2,819	2,824
未払費用	440	456
未払法人税等	512	134
賞与引当金	653	432
その他	1,428	1,544
流動負債合計	17,531	17,369
固定負債		
長期借入金	7,987	8,492
退職給付に係る負債	3,358	3,407
繰延税金負債	342	342
その他	456	472
固定負債合計	12,144	12,715
負債合計	29,676	30,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,666	6,666
資本剰余金	8,759	8,759
利益剰余金	9,980	9,849
自己株式	1,549	1,549
株主資本合計	23,856	23,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	313	483
繰延ヘッジ損益	20	11
為替換算調整勘定	76	69
退職給付に係る調整累計額	193	203
その他の包括利益累計額合計	215	360
非支配株主持分	2,033	2,069
純資産合計	26,106	26,156
負債純資産合計	55,782	56,240

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	14,379	13,982
売上原価	10,710	10,205
売上総利益	3,669	3,777
販売費及び一般管理費	3,560	3,520
営業利益	108	256
営業外収益		
受取賃貸料	29	40
受取配当金	43	38
受取保険金	80	72
その他	47	43
営業外収益合計	201	195
営業外費用		
支払利息	15	20
貸与資産諸費用	7	11
その他	7	27
営業外費用合計	29	58
経常利益	280	393
特別利益		
固定資産売却益	6	0
投資有価証券売却益	6	0
特別利益合計	12	0
特別損失		
固定資産処分損	5	0
投資有価証券評価損	17	-
特別損失合計	22	0
税金等調整前四半期純利益	270	393
法人税、住民税及び事業税	94	119
法人税等調整額	52	67
法人税等合計	146	186
四半期純利益	123	206
非支配株主に帰属する四半期純利益	38	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	85	178

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	123	206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	205
繰延ヘッジ損益	37	8
為替換算調整勘定	4	6
退職給付に係る調整額	4	26
その他の包括利益合計	61	162
四半期包括利益	61	369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28	322
非支配株主に係る四半期包括利益	33	46

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
--

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、不二工芸印刷株式会社の全発行済株式を2020年4月13日をもって取得し、子会社としたことから、連結の範囲に含めております。
 なお、変更後の連結子会社数は17社であります。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
--

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	381百万円	382百万円
のれんの償却額	52百万円	66百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	308	12.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	309	12.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニケーション 事業	オフィス アプライアンス 事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	7,415	4,712	1,856	360	14,345	34	14,379	-	14,379
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	254	248	149	-	652	6	658	658	-
計	7,669	4,961	2,005	360	14,997	40	15,037	658	14,379
セグメント利益 又は損失()	24	93	94	53	217	8	208	100	108

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 100百万円には、セグメント間取引消去61百万円、棚卸資産の調整額2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 164百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニケーション 事業	オフィス アプライアンス 事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	7,312	4,567	1,674	400	13,955	26	13,982	-	13,982
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	255	220	130	-	606	5	612	612	-
計	7,568	4,788	1,805	400	14,562	32	14,595	612	13,982
セグメント利益 又は損失()	49	191	51	53	345	9	335	79	256

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 79百万円には、セグメント間取引消去57百万円、棚卸資産の調整額4百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 141百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ビジネスプロセスソリューション事業」である不二工芸印刷株式会社の全発行済株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては268百万円であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1)	被取得企業の名称	不二工芸印刷株式会社
(2)	被取得企業の事業の内容	パッケージ事業
(3)	企業結合を行った主な理由	ビジネスプロセスソリューション事業において当社グループとの協力体制を構築することにより、シナジー効果が期待できるためであります。
(4)	企業結合日	2020年4月13日
(5)	企業結合の法的形式	当社による株式の取得
(6)	結合後企業の名称	不二工芸印刷株式会社
(7)	取得した議決権比率	100%
(8)	取得企業を決定するに至った主な根拠	現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	225百万円
取得原価		225百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

268百万円

(2) 発生原因

企業結合時の純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法によって行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円32銭	6円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	85	178
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	85	178
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,729	25,763

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(公正取引委員会による立ち入り検査について)

当社は、2019年10月8日、日本年金機構の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、今回、立ち入り検査を受けた事実を厳粛に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力しております。今後の進展につきましては、判明次第開示してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナカバヤシ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。